

2025年9月以前入学生向けの案内です。

※2026年4月以降入学生の場合は内容が異なります。

詳細は短大HP「学費の納入方法について(2026年4月以降入学の方はこちら)」をご覧ください。

国の修学支援新制度 (授業料減免(多子世帯支援含む)・給付奨学金) における学費(※)の取扱いについて

標記制度対象者(以下、修学支援対象者)の2026年度秋学期授業料減免額は、9月以降に実施される家計判定の結果に基づいて決定され、原則として授業料から減免額を差し引いた金額を請求します。そのため、学費請求スケジュールも通常と異なるスケジュールとなります。

ただし申請のタイミングや日本学生支援機構(JASSO)の判定スケジュールによっては、秋学期は修学支援対象者としてではなく、通常の学生として口座振替を実施することがあります。

つきましては、自身が以下【A・B・C】のいずれにあてはまるかを確認し、それぞれの案内に従って学費を納入願います。

また、支援区分の決定時期や支援資格の有無等によっては、全額学費を納入いただき、後日、決定した支援区分に基づいた減免額を還付する対応をとる場合がありますのご留意ください。

**【A】2025年度(2026年3月31日)までに
申請し、採用された学生**



2ページ参照

**【B】2026年春学期に予約または新規で申請し、
9月までに採用された学生**



2ページ参照

**【C】A・Bいずれにも該当しない学生
例) 9月以降に新規で出願する学生、再審査請求中の学生、等**



3ページ参照

(※) 学費(授業料・教育充実費・実験実習費)及びその他諸費を指します。

【お問い合わせ先】

▶ 学費請求について	： 関西学院財務部	(電話 0798-54-6011)
▶ 授業料減免について	： 短大事務局	(電話 0798-54-6504)
▶ 修学支援新制度について	： 学生課JASSO窓口	(電話 0798-54-7484)

【A】2025年度(2026年3月31日)までに申請し、採用された学生

【B】2026年春学期に予約または新規で申請し、9月までに採用された学生

(1) 対象者へのお知らせ(2026年度秋学期支援区分について)

対象者には2026年9月4日に、ポータルでJASSO窓口より学生本人にお知らせします。

(2) 納入用紙の送付

支援区分決定後、減免後学費を記載した納入用紙(※)を保証人宛に11月20日に送付します。

(※)家計判定の結果、支援対象外となった方は全額学費が記載されています。

また家計判定の時期によっては秋学期学費請求時点で減免区分が決定しない方がいますが、

その場合は減免前全額学費の納入用紙を送付しますので、12月7日までに納入願います。

全額学費納入後、後日支援区分が決定された方には支援区分に基づいた減免額を還付いたします。

(3) 納入期日

納入期日は12月7日です。期日までに納入用紙を用いて銀行窓口やATM・ネットバンキング等で納入ください。

(4) 延納制度について

延納申請をしている場合は、2027年1月26日までに学費を納入ください。

詳細はポータル「2026年度秋学期 学費延納申請について」をご確認ください。(延納申請期限:11月9日)

(1) 納入用紙の送付

全額学費が記載された納入用紙を保証人宛に **10月9日** に送付します。

(2) 納入期日

納入期日は **11月9日** です。期日までに納入用紙を用いて銀行窓口やATM・ネットバンキング等でご納入ください。

(3) 延納制度について

延納申請をしている場合は、**2027年1月26日まで** に学費を納入ください。

詳細はポータル「2026年度秋学期 学費延納申請について」をご確認ください。(延納申請期限: **11月9日**)

(4) その他

後日支援区分が決定次第、対象者には、短大事務室より認定通知書を配布します。

決定した支援区分に基づき、減免額を還付いたします。